

## 《提案にあたっての留意事項》

- 1 御提案は、1つの受付フォームにつき1件として下さい。複数の御提案がある場合は、お手数ですが別々に入力をお願いします。
- 2 いただいた御提案につきましては、内容の確認及び精査を行った上で、所管省庁に対し検討要請を行います。  
ただし、国の制度とは関係のない御意見、外交、税制、予算、組織、政治関連に関するもの、誹謗中傷、権利侵害等、規制改革と関係のない御意見、明らかに事実誤認に基づくもの、内容が曖昧又は抽象的なもの、感想や公平性を欠いた感情的な御意見、個別事案に関する要求、要望等は、検討対象としない場合がありますので、予めお含みおき下さい。  
なお、検討要請に際し、規制改革推進室より提案内容等について照会させていただきます場合もございます。
- 3 所管省庁からの回答については、内閣府ホームページに掲載するとともに、必要に応じ「規制改革推進会議」に報告いたします。  
提案者への個別回答はいたしませんので、予めお含みおき下さい。
- 4 氏名・電話番号・メールアドレスにつきましては、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成 11 年法律第 42 号)、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 58 号)等に基づき、またその趣旨を踏まえて適切に取り扱います。